

藤枝市教育委員会

平成27年11月定例会会議録（要約）

藤枝市教育委員会 平成27年11月定例会会議録

- 開催日 平成27年11月17日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 松浦正秋 委員 大社幸子
委員 瀧下悦代 委員 横山久男
- 欠席委員
- 出席した事務局職員
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己
教育推進室長 梶川佐知子 学校教育課長 森下覚司
主席指導主事 海老岡正乃 学校給食課長 中山文敏
生涯学習課長 片山豊実 図書課長 成岡均
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

教育委員会 平成27年11月定例会

日 時 平成27年11月17日午前9時
場 所 藤枝市役所西館 第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 瀧下悦代委員、横山久男委員

3 日程第1
・第25号議案 藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について

4 日程第2
・諸般の報告

学校教育課長

1 今後の特別支援教育について

生涯学習課長

1 平成28年成人式への出席について
1 平成27年度優良公民館等静岡県教育長表彰について
1 科学教育事業の概要について

図書課長

1 第8回よむゾーくん大賞の作品募集について

5 閉 会 午前9時50分

教育委員会 平成27年11月定例会

日 時 平成27年11月17日午前9時
場 所 藤枝市役所西館 第2委員会室

日程第1

- 教育長 これより日程第1に入ります。第25号議案「藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について」を議題とします。質疑討論につきましては、事務局からの説明終了後に行いますのでお願いします。それでは、事務局より説明をお願い致します。
- 事務局 【第25号議案 藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について
説 明】
●建設中の（仮称）藤枝東公民館を藤枝公民館に位置づけするにあたり、現在の藤枝公民館を分館とし、名称を「藤枝公民館西館」とする
- 教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
- 一同 『ありません』
- 教育長 それでは、以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。討論はありますか。
- 一同 『ありません』
- 教育長 以上で討論を終結します。
これより第25号議案「藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について」を採決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- 一同 『異議なし』
- 教育長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長	これより日程第2に入ります。日程第2 諸般の報告について、学校教育課長から順にお願いします。
事務局	1 今後の特別支援教育について ●平成28年度 特別支援学級 増設予定 小学校12学級、中学校1学級 発達通級指導教室 新設予定 大洲小学校 サテライト校 高洲小学校
事務局	1 平成28年成人式への出席について 1 平成27年度優良公民館等静岡県教育長表彰について ●今年度は瀬戸谷公民館が受賞 本市では7館目 1 科学教育事業の概要について ●4事業を系統的に位置づけした 子どもたちの年齢別に入門編から専門編へと段階を踏んで 学べるように事業展開する
事務局	1 第8回よむゾーくん大賞の作品募集について
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	特別支援教育について教えていただきたい。対象の小学生が60名程増えますが、新しく1年生が増えるのか、それとも選定の基準が変わったためなのかそのあたりがわかればお願いします。
事務局	まず、基準が変わったということはありません。ただ、校内で就学支援委員会等を開いたりしながら保護者とも面談をする中で、保護者も納得して来年から入級するとおっしゃっている方や、もちろん幼稚園から小学校にあがってくる子どもたちも多いです。6年生が卒業して1年生が入ってきますが、入学してくる子どもの数の方が、比較的多いという事もあります。それらを総合して資料のような数字になっていますが、まだこれは予定ですので少し多めに換算していますので、12月の様子を見てみないと実際の数は出てきません。
委員	サテライト校についてよくわからないので、大洲小学校のサテライト校と新設についてもう一度説明をお願いします。

事務局

まず、発達通級指導教室につきましては、たとえば今年度は西益津小、青島北小、岡部小に設置されていますが、それはその学校に該当する子どもたち以外にも近隣校の子どもたちも通ってきます。そうしたときに、近隣校から来る子どもたちが比較的人数が多いときに、その拠点校の指導員がそちらの学校に出かけて行って、出向いた先の学校で指導すれば、その学校の子どもたち全員がわざわざ通ってこなくてもすみます。その指導員が出向いた先の学校の事をサテライト校と呼んでいます。今年度は大洲小学校もサテライト校になっていますが、来年度は大洲小学校で該当する子どもたちがさらに増える予定があるので、大洲小学校も拠点として新設しようと考えています。そして、今度は大洲小学校からどこかに指導員が出かけて行けるサテライト校を近くに考えたところ高洲小学校が比較的人数が多いので、高洲小学校に出張して指導をするように考えています。発達通級指導教室とサテライト校の関係はそのようにお考えいただきたいと思います。

委員

発達通級指導教室について質問です。ハード面について、教室を見ていると個別の部屋とワークルームのような広い部屋等、かなり広いスペースが必要なように見えますが、サテライト校の場合はそこまでの施設は用意しないのでしょうか。高洲小学校に増設されるということですが、かなり学級数が多いので、そこまでのスペースがとれるのかどうかと思ひまして、ハード面の準備はどうかと思ひました。

また、発達通級の指導の場合は、とても専門性を要すると思ひます。指導担当になった方々は積極的に研修に通ったりして勉強されていると感じていますが、これから新設されたり特別支援学級も増えていく事になったときに、専門性を学ぶ事についてどのように対応されていくように考えていますか。発達支援も含めて教えてください。

もう一つ、資料の図の中で、H29以降の中学校のところに★があつて、注意書きに「★は支援級の新設候補」とありますが、これはどういった意味か教えてください。

事務局

サテライト校の教室整備につきましては、設置が可能かどうかをまず検討しますが、もちろん広いスペースがあればいいのですが、最低でも面談ができるスペースが確保できればというところからスタートしていきます。まだ具体的に教室環境について動き始めてはいませんが、状況をみて出来そうだと踏んでいきますので、候補として考えています。

それから、指導者の育成につきましては、発達通級指導教室は1名の指導者がずっと指導にあたりますので、まったく経験のない先生がきても指導はできませんので、たとえば今、西益津小学校では複数の教員で対応していますので、そこから新設校に1名来ていただいて、2名体制の学校には新しい先生を補充して勉強していただくといったように、少しずつ増やしていきます。ですから、一度に3、4校と新設できないのはそういった状況もあります。また、研修につきましては、県でも行っていますが、市でも特別支援についての研修会を行っていますので、そういった場で少しずつ専門性を高めています。特別支援学級の教員も同様にしています。

最後に、表の★ですが、「支援級の新設候補」と書いてありますが、「支援級の」を取って「★は新設候補」としてください。特別支援学級については特別支援学級の新設、中学生の支援「する～ばす」については、新しく「する～ばす」

を設置する候補として考えているという意味合いです。

委員

特別支援教育について、昔からそういった教育が行われていたわけではないので、全く研修等での知識がない先生が担当になるような事はないのですか。また、担当になった先生方は特別な研修等を行って勉強していらっしゃるということですが、市として藤枝市の特別支援教育の研修等を中心になって行うような方はいらっしゃいますか。

事務局

今は、特別支援教育については普通の学級に入っている子どもたちも発達障害を抱えていたり、それに近い子どもたちもいますので、普通学級で教えている先生方にとっても特別支援教育は大変重要になっています。ですから、市としても全ての教員を集めて特別支援教育の講演会や研究会を開いたり、市の教育研究会等の組織で特別支援教育の研修をさらに深めたりといった事をたくさんやっています。ですから、特別支援教育の担当の研修はもちろんありますが、それ以外の教員についても、普段からそういった勉強をしていますので、多少なりとも全教員が知識を持っていますので、普通学級から特別支援学級に移っても十分対応はできます。特別支援教育に携わる教員は、そこからさらに専門性を高めるためにさらなる研修を行っていますが、その指導をする立場としては教育委員会が担っていて、担当の指導主事もいます。あるいは校長会等でも、特別支援教育の担当校長や教頭等を設置して、そこで研究会を設けるなど、それぞれに中心になっている組織もあります。

委員

藤枝市で特別支援教育に本腰をいれて取組みはじめたのが平成19年です。ちょうど大社委員が中部教育事務所にいらしゃった時に色々ご指導いただき、それからずっと力をいれてきています。毎年夏に講演会があって、先生方が研修にいった特別支援教育についての勉強をして、各学校でもまた持ち帰って研修をしながら深めている状況です。足りない部分はあるかもしれませんが、各学校で一生懸命に取り組んでいます。

委員

特別支援教育について、他市と比較してどうなのかとは思いましたが、藤枝市がより手厚い特別支援教育をしているという事は、他市に比べて特別支援学級の設置数のパーセンテージが多いということですか。

事務局

他市に比べて特別支援学級を設置している学校は、確かに藤枝市は多いです。他市は方針として拠点校方式をとったり、特定の学校にいくつか設置して近隣から通ってくるという方式をとっている市もたくさんあります。また、今年度特別支援学級は41学級ありますが、その数はかなり多いと感じています。

教育長

島田市は拠点校方式ですが、藤枝市はそれではなかなか親の都合で送迎ができない場合もあるので、できるだけ多くの学校に設置すればそこに子どもたちが行きやすくなると考えてたくさん設置しています。今、小学校10校で中学校に7校ありますので、かなりたくさんあることがわかると思います。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので11月定例会を閉会します。

閉 会

午前9時50分